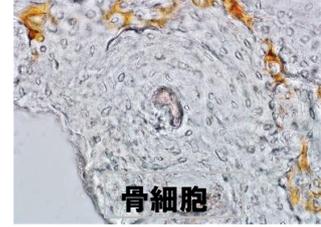
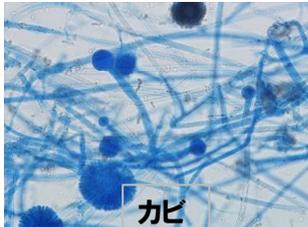


異物検査のご案内

食品等の異物混入苦情対応等に、当センターの異物検査をお役立てください。
検査結果は原因特定、再発防止に役立ちます。

異物としては、虫や金属・プラスチック・木・石等が一般的に多く発見されます。
食品の製造工程やその原材料に由来するものもありますが、食べている最中に歯が欠けたり詰め物が外れたりして発見されることもあります。



検査項目	検査内容	手数料 (税込)	所要日数
観察(顕微鏡を含む)及び 報告書作成	顕微鏡を含む観察	8,800円 基本料金/検体	3日~30日
プラスチック、ゴム、化学 繊維など有機物の特定	赤外分光分析(機器分析)	8,800円	14日~28日
金属、鉱物、ガラスなどの 種類の特定	レーザー元素分析(機器分析)	12,100円	14日~28日
虫や毛髪などの加熱の有 無の確認	カタラーゼ試験(追加検査)	1,100円	1日~2日
たんぱく質の確認	ニンヒドリン反応(追加検査)	2,200円	1日~2日
デンプンの確認	ヨウ素デンプン反応(追加検査)	1,100円	1日~2日
木質の確認	フロログルシン塩酸反応(追加 検査)	2,200円	1日~2日
毛髪の確認	スンプ法(追加検査)	2,200円	1日~2日
骨や貝殻や石灰石の確認	塩酸反応(追加検査)	1,100円	1日~2日

※ 機器分析や追加検査が必要な場合はその料金が基本料金に加算されます。

その他のご相談に応じます。お気軽にご連絡ください。

1 異物検査の報告に要する期間

所要日数は目安の日数です。1日で報告書が作成できる場合もありますが、特に機器分析が伴う場合は報告書作成に1か月以上必要な場合があります。

2 検査物の取扱いについて

小さくても粘着テープなどで貼り付けないで、チャック付き袋などに入れてください。検体が壊れたり、後の分析が困難になります。

他の食品などに混ざっていると異物が特定できません。できる限り異物だけにしてください。分離できない場合は、異物が特定できるようマーキングや注意書きなどを添えてください。

(問合せ先)

一般社団法人 広島市食品衛生協会 食品検査センター
TEL (082)542-8838 FAX (082)249-2466
Email:kensacenter-info@cure.ocn.ne.jp